

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林)	事業実施計画期間	平成26年度～平成30年度(5年間)															
事業実施地区名 (都道府県名)	八溝多賀森林計画区 (茨城県)	事業実施主体	関東森林管理局 茨城森林管理署															
事業の概要・目的	<p>本計画区内の国有林は、茨城県北部に位置し、福島県の八溝山北麓を源とする久慈川、茨城県の八溝山南麓を源とする八溝川、栃木県大田原市を源とする押川等の各河川の源流部を占め、良質な水を育む水源地として重要な役割を担っている。</p> <p>国有林面積は35千haで、流域森林面積113千haの31%を占め、八溝スギなどの良質な木材を産出する人工林が82%、ブナ等を主体とした天然林が18%となっている。なお、本計画区では、伐期を迎えた分収林が多く、伐採後の更新・保育面積が多いことが特徴である。</p> <p>また、花園溪谷や袋田の滝等、豊かな森林景観にも恵まれ、自然探勝、ハイキングなど森林レクリエーション等の保健休養の場としても利用されている。</p> <p>本計画区の森林においては、水源の涵養、山地災害の防止、快適環境の形成、保健・レクリエーション利用の場、生物多様性保全、木材生産、地球温暖化の防止等、森林の持つ多面的機能の発揮への国民の期待が高まっており、かつ高度化・多様化してきている。</p> <p>このような国民の期待の高まりに応え、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、本事業においては、水源涵養機能等の発揮及び生物多様性の保全を図るとともに、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化の防止等の効果を高めるため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、必要な植栽等の更新作業並びに保育・間伐等の森林整備を実施する。また、森林施業の効率的な実施に必要な路網整備についても併せて実施する。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>1,091 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>5,911 h a</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>20.0 k m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>4.1 k m</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td>4,532,359 千円</td> </tr> </table>			森林整備	更新面積	1,091 h a		保育面積	5,911 h a	路網整備	開設延長	20.0 k m		改良延長	4.1 k m	総事業費		4,532,359 千円
森林整備	更新面積	1,091 h a																
	保育面積	5,911 h a																
路網整備	開設延長	20.0 k m																
	改良延長	4.1 k m																
総事業費		4,532,359 千円																
費用対効果分析	総便益(B)	42,111,089 千円																
	総費用(C)	6,073,324 千円																
	分析結果(B/C)	6.93																
森林管理局事業評価技術検討会の意見	森林の持つ多面的機能を発揮するために、必要な森林整備、路網整備であり、必要性、効率性、有効性が認められる。																	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 水源の涵養や国土保全、地球温暖化防止対策及び保健休養等の公益的機能の発揮や地域特産材(八溝スギ)を中心とした木材の安定供給が求められている地域であり、本事業により多面的機能の発揮が図られるとともに木材生産による地域振興にも寄与することから事業の必要性が認められる。 ・効率性 低コスト作業システムの導入等による効率的な事業実施が図られ、費用対効果分析の結果から事業の効率性が認められる。 ・有効性 事業計画は、地域の特性を踏まえ、必要な更新、保育等の森林整備となっており、多面的機能を発揮する健全な森林の育成に資するものとなっている。また、路網整備についても、森林整備と連携したものとなっている。加えて地域材の安定供給等を通じて山村の活性化も図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能(特に水源涵養)に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>																	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林)	事業実施計画期間	平成26年度～平成30年度(5年間)																				
事業実施地区名 (都道府県名)	鬼怒川森林計画区 (栃木県)	事業実施主体	関東森林管理局 日光森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>本計画区内の国有林は、福島県境の帝釈山の諸峰と群馬県境の鬼怒沼山、白根山の高峰により形成され、燕巣山一体を水源とする利根川流域に属する鬼怒川、奥日光の金精山・温泉ヶ岳一体を源流とする大谷川、皇海山を源にする渡良瀬川等河川の源流部に位置しており、良質な水を育む水源地として関東平野を潤している。日光地域の国有林は、日光国立公園の中核であるほか、世界文化遺産の日光東照宮や中禅寺湖、男体山など優れた景観を有し、首都圏から比較的近く、温泉、湖沼、山岳等の豊かな観光資源に恵まれており、レクリエーションや保健休養の場として多くの人々に利用されている。</p> <p>国有林面積は82千haで、流域森林面積143千haの57%を占め、スギヒノキを主体とする人工林が23%、ブナ等を主体とした天然林が77%となっている。国有林の90%以上が、水源涵養を主体とした保安林指定され、首都圏の電力・水資源の供給に重要な役割を担っている。</p> <p>本計画区の森林については、水源の涵養、山地災害の防止、快適環境の形成、保健・レクリエーション利用の場、生物多様性保全、木材生産、地球温暖化の防止等、森林の持つ多面的機能への国民の期待が高まっており、かつ高度化・多様化してきている。</p> <p>このような国民の期待の高まりに応え、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、本事業においては、水源涵養機能等の発揮及び生物多様性の保全を図るとともに、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化の防止等の効果を高めるため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、必要な植栽等の更新作業並びに保育・間伐等の森林整備を実施する。また、森林施業の効率的な実施に必要な路網整備についても併せて実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 30%;">148 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>663 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>18.4 k m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>3.1 k m</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>1,425,517 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	148 h a			保育面積	663 h a		路網整備	開設延長	18.4 k m			改良延長	3.1 k m	総事業費			1,425,517 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	148 h a																				
		保育面積	663 h a																				
	路網整備	開設延長	18.4 k m																				
		改良延長	3.1 k m																				
総事業費			1,425,517 千円																				
費用対効果分析	総便益(B)	10,585,651 千円																					
	総費用(C)	1,716,690 千円																					
	分析結果(B/C)	6.17																					
森林管理局事業評価技術検討会の意見	森林の持つ多面的機能を発揮するために、必要な森林整備、路網整備であり、必要性、効率性、有効性が認められる。																						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 水源の涵養や国土保全、地球温暖化防止対策及び保健休養等の公益的機能の発揮が求められている地域であり、本事業により多面的機能の発揮が図られるとともに、国有林内の保健休養地を利用した地域振興等にも寄与することから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性 小規模ながら効率的な事業実施が図られ、費用対効果分析の結果から事業の効率性が認められる。 ・ 有効性 事業計画は、地域の特性を踏まえ、必要な更新、保育等の森林整備となっており、多面的機能を発揮する健全な森林の育成に資するものとなっている。また、路網整備についても森林整備と連携したものとなっている。加えて保健休養の場の提供等を通じて山村の活性化も図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能(特に水源涵養)に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>																						

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林)	事業実施計画期間	平成26年度～平成30年度(5年間)																				
事業実施地区名 (都道府県名)	天竜森林計画区 (静岡県)	事業実施主体	関東森林管理局 天竜森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>本計画区の国有林は、静岡県西部に位置し、赤石山系の中ノ尾根山、黒沢山、黒法師岳、白倉山、竜馬ヶ岳、岩岳山、京丸山などの山岳地帯で形成され、長野県諏訪湖を源とする天竜川、森町北部を源とする太田川等、河川の源流部に位置し、秋葉・太田川・都田川・水窪の電量等多目的ダムの上流に位置しており、良質な水を育む水源地として重要な役割を果たしている。</p> <p>国有林面積は23千haで、流域森林面積143千haの17%を占め、スギヒノキを主体とする人工林が50%、ブナ等を主体とした天然林が50%となっている。</p> <p>本計画区流域は、歴史ある林業地帯であり、国有林においても木材安定供給への寄与が期待されている。一方では、「南アルプス南部光岳森林生態系保護地域」の一部(緩衝地域)があり、核心地域を保護する役割も期待されているところである。</p> <p>本計画区の森林については、水源の涵養、山地災害の防止、木材等の林産物の供給等の機能の発揮に加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮や、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等への寄与等、森林の持つ多面的機能への国民の期待が高まっており、かつ高度化・多様化してきている。</p> <p>このような国民の期待の高まりに応え、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、本事業においては、木材の安定供給を確保し、水源涵養機能等の発揮及び生物多様性の保全を図るとともに、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化の防止等の効果を高めるため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、必要な植栽等の更新作業並びに保育・間伐等の森林整備を実施する。また、森林施業の効率的な実施に必要な路網整備についても併せて実施する。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>261 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>983 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>5.9 k m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>1.0 k m</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>1,116,245 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	261 h a			保育面積	983 h a		路網整備	開設延長	5.9 k m			改良延長	1.0 k m	総事業費			1,116,245 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	261 h a																				
		保育面積	983 h a																				
	路網整備	開設延長	5.9 k m																				
		改良延長	1.0 k m																				
総事業費			1,116,245 千円																				
費用対効果分析	総便益(B)	10,254,043 千円																					
	総費用(C)	1,465,690 千円																					
	分析結果(B/C)	7.00																					
森林管理局事業評価技術検討会の意見	森林の持つ多面的機能を発揮するために、必要な森林整備、路網整備であり、必要性、効率性、有効性が認められる。																						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 水源の涵養や国土保全、地球温暖化防止対策及び保健休養等の公益的機能の発揮や地域全体でFSC認証材に取り組むなど木材の安定供給が求められている地域であり、本事業の実施により多面的機能の発揮が図られるとともに木材の安定供給による地域振興にも寄与することから事業の必要性が認められる。 ・効率性 低コスト作業システムの導入等による効率的な事業実施が図られ、費用対効果分析の結果から事業の効率性が認められる。 ・有効性 事業計画は、地域の特性を踏まえ、必要な更新、保育等の森林整備となっており、多面的機能を発揮する健全な森林の育成に資するものとなっている。また、路網整備についても森林整備と連携したものとなっている。加えて地域材の安定供給等を通じて山村の活性化も図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能(特に水源涵養)に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>																						